

旧盛岡競馬場跡地の整備状況について

平成 20 年 8 月 28 日
市 長 公 室

1 競馬場跡地に係る経緯

平成 8 年 4 月に新庄字八木田地区に新競馬場がオープンしたことから、上田字堤頭外地内にある旧競馬場の跡地利用について検討を行い、平成 10 年度に「旧盛岡競馬場跡地利用計画」を策定した。13 年度には、計画の具体化を図るため、「旧盛岡競馬場跡地整備基本設計（以下「基本設計」という。）」を策定し、旧競馬場跡地全体（約 21 ヘクタール）のうち、市街化調整区域（約 17 ヘクタール）を対象に整備を進めることとした。跡地のうち市街化区域については、民間開発業者により宅地分譲が行われている。

また、用地取得については、盛岡地区広域土地開発公社（以下「公社」という。）に依頼し、12 年度に民間地権者の所有地約 4.2 ヘクタールを取得するとともに、14 年度に岩手県競馬組合の所有地約 5.3 ヘクタールを取得しており、整備対象区域の土地所有者は、岩手県、盛岡市及び公社となっている。

なお、公社所有地については、15 年度から整備に合わせて買戻しを計画的に進めている。また、岩手県所有地については、盛岡南地区の市有地と交換することとし、交換時期等の協議を行っている。

【経過】

- | | |
|----------|--|
| 平成 2 年度 | 新盛岡競馬場起工（八木田地区） |
| 平成 5 年度 | 跡地利用に係る三者会議（岩手県、競馬組合、盛岡市）
*県、競馬組合と協議しながら市が利用計画を作成することとなった。 |
| 平成 7 年度 | 上田地域活動推進会、緑が丘地区振興協議会から市長へ要請書 |
| 平成 8 年度 | 新競馬場オープン
地権者意向調査の実施、地権者説明会の開催 |
| 平成 9 年度 | 県、競馬組合に対して市の考え方を示し、県の利用検討を依頼
三者会議（基本的な考え方の確認）
市議会全員協議会で基本的な考え方を説明 |
| 平成 10 年度 | 旧盛岡競馬場跡地利用計画を策定
上田地域活動推進会、緑が丘地区振興協議会から市長へ陳情書
三者会議（跡地利用計画等について協議）
地権者説明会の開催、地権者意向調査の実施
市議会全員協議会で跡地利用計画の概案を説明
上田地区及び緑が丘地区の町内会長等へ計画内容を説明 |
| 平成 11 年度 | 地権者説明会等の開催 |

平成 12 年度	民間地権者の所有地を取得 (4.2 ヘクタール)
平成 13 年度	旧盛岡競馬場跡地整備基本設計を策定 市議会全員協議会で整備計画（案）を説明
平成 14 年度	競馬組合所有地の取得 (5.3 ヘクタール) 保健福祉施設、造成、道路、下水道の実施設計
平成 15 年度	造成工事、沈砂池・仮設道路工事 (保健福祉ゾーン、環境ゾーン、公園ゾーン) アクセス道路路体盛土工事
平成 16 年度	下水道工事 (保健福祉ゾーン、環境ゾーン、公園ゾーン) 複合福祉施設事業者の公募実施
平成 17 年度	造成工事 (環境ゾーン) 道路路体盛土工事 (複合福祉施設の取付道路) 県有地と市有地の交換協議
平成 18 年度	下水道工事 (保健福祉ゾーン、公園ゾーン) 道路舗装工事、上水道工事 (複合福祉施設の取付道路) 境界フェンスの修繕、県有地と市有地の交換協議等
平成 19 年度	複合福祉施設建設工事 (麗澤会) 公園整備工事 (駐車場、園路、雨水涵渠) 地区保健センター実施設計 境界フェンスの修繕、県有地と市有地の交換協議

2 整備計画（平成13年度に実施した基本設計の内容）

（1） 整備対象区域

17.08 ヘクタール (跡地のうち市街化調整区域部分)

（2） 整備の基本方針

- ・ 地域の風致を保全した花と緑のまちづくり
- ・ 高齢化社会・福祉社会に配慮した"ひと"にやさしいまちづくり
- ・ 環境に配慮した地球にやさしいまちづくり
- ・ ふれあい・にぎわいによる交流のまちづくり
- ・ 住民が安心して暮らせる快適なまちづくり

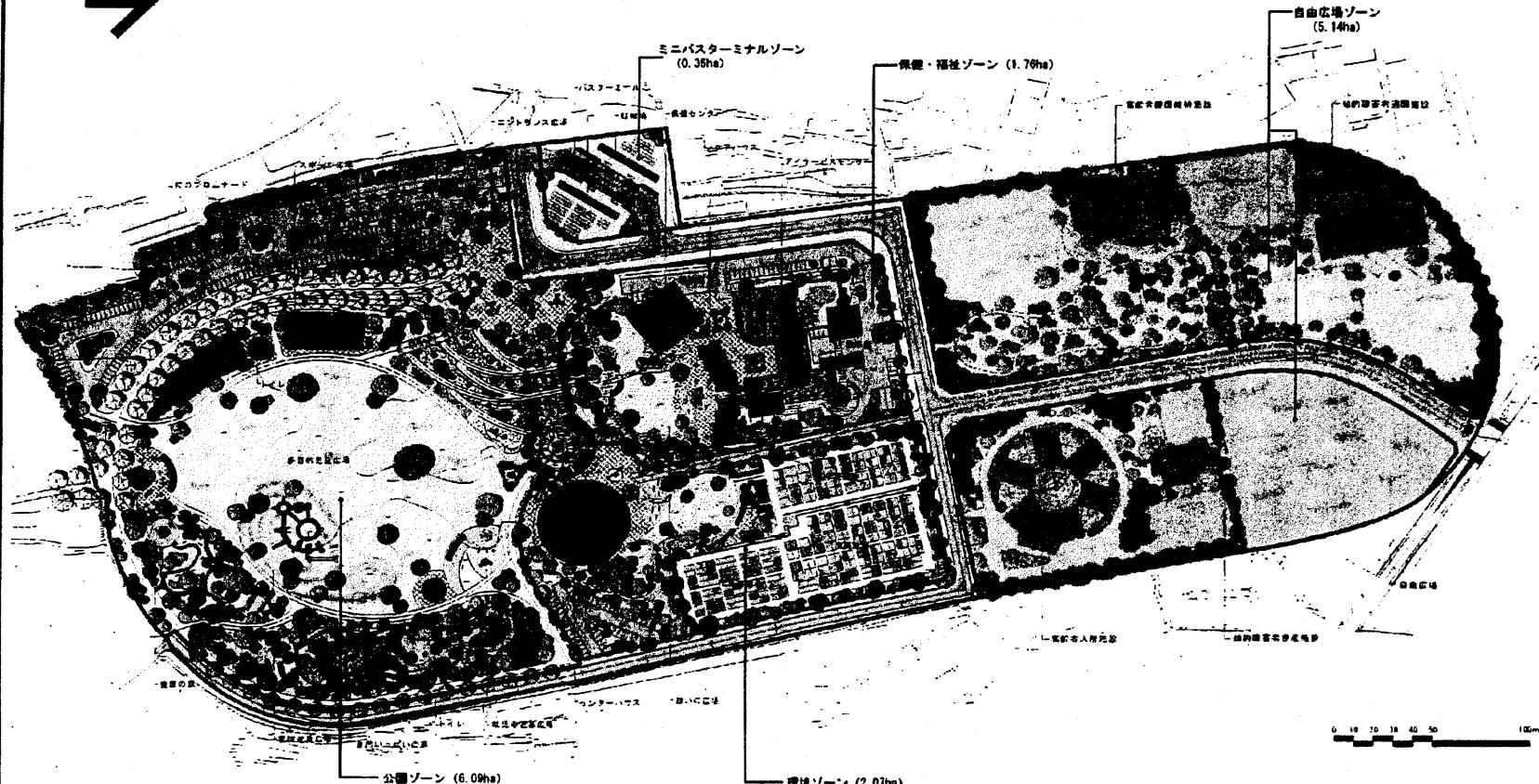
(3) 土地利用のゾーン区分

ゾーン名称、面積	整備の方向性	導入を検討する主な施設
公園ゾーン (6.09 ヘクタール)	<p>周辺の風致環境の保全と緑の創出及び高松公園の補完と整合を前提とする。</p> <p>高松公園からの連続的な空間を確保するため、跡地の南側に配置する。</p> <p>風致地区としての自然、地形を壊さない環境に配慮した公園づくりを基本とした積極的な緑の創出を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的芝生広場 ・自然いっぱいの森 ・桜のプロムナード ・駐車場
保健・福祉ゾーン (1.76 ヘクタール)	<p>保健医療及び福祉サービスの充実を図ることが強く求められることを前提とする。</p> <p>利便性、アクセス性の高い、跡地の中央部西側に配置する。</p> <p>在宅ケア、デイサービス等の機能充実を図るとともに、高齢者単独世帯が安心して生活できるケアハウス等の導入を図る。また、高齢者の介護機能と併せ、障害者のデイサービスや生活支援機能の充実を図る。</p> <p>健康増進、健康管理、疾病予防等の地域の保健サービス機能の強化により、高齢者福祉機能と連携したケア拠点の形成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンター ・ケアハウス ・地区保健センター ・憩いの広場
環境ゾーン (2.07 ヘクタール)	公園ゾーンと一体化した地域の緑の核としての機能、市民のレクリエーション及び活動の場としての機能を	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープ広場 ・市民菜園

	<p>前提とする。</p> <p>多くの人々が出会い、憩い、交流する場として、公園ゾーン北側と保健・福祉ゾーン東側にそれぞれ接する形で配置する。</p> <p>資源のリサイクルや自然エネルギーの不思議、農を通じた土、生命の不思議など、様々な環境学習を通じて環境問題を考える場とする。</p>	
ミニバスターミナルゾーン (0.35 ヘクタール)	<p>市内自動車交通の軽減や二酸化炭素対策、地域の公共交通の結節点、バス交通の円滑化に資するターミナル施設、バスの利便性の向上に資するサイクル&バスライド施設として位置づける。</p> <p>交通のアクセシビリティや一般住宅の張り付き等を考慮し、跡地の西側に配置する。</p> <p>路線バス等の中継点的なバス停として計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナル（バスベイ型） ・バスシェルター ・駐輪場
自由広場ゾーン (5.14 ヘクタール)	<p>将来のニーズやまちづくりの課題等に対応した土地利用を検討する地区として位置づける。</p> <p>風致地区から外れる跡地の北側に配置する。</p>	—
道路 (1.67 ヘクタール)	<p>土地利用計画や造成計画と合わせて位置づける。</p> <p>跡地西側（盛岡三高側）から入って跡地北側（市道庚申窪更の沢線）へ抜けるアクセス道路と跡地の東西を結ぶ連絡道路を整備する。</p>	—



旧盛岡競馬場跡地整備基本設計図



平成13年3月 基本設計図
縮尺1:1,000 施工図面
全枚中の

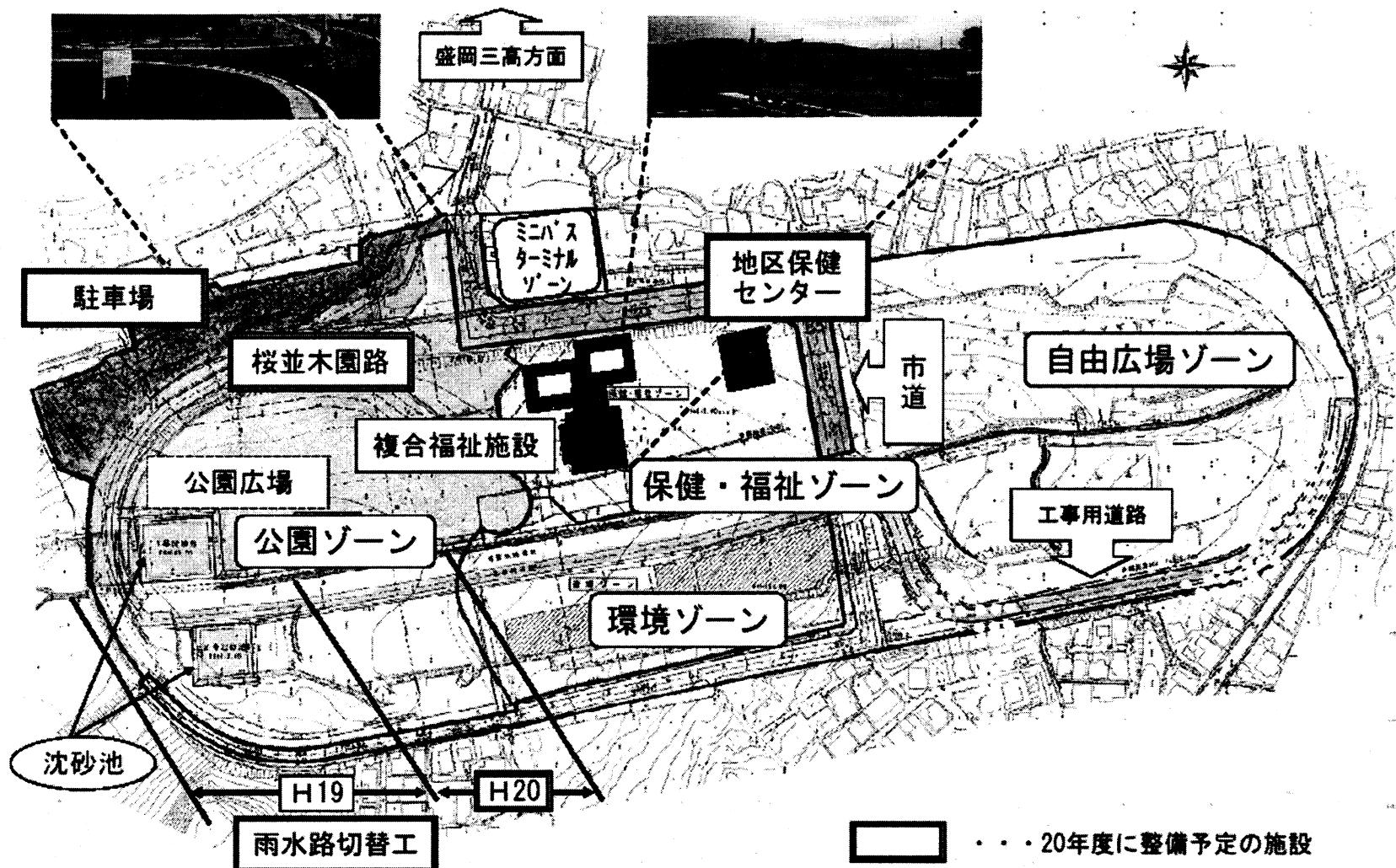
(4) これまでの整備状況

年 度	内 容
平成14年度	◇保健福祉施設、造成、道路、下水道の実施設計
平成15年度	◇造成工事、沈砂池・仮設道路工事（保健福祉ゾーン、環境ゾーン、公園ゾーン） ◇アクセス道路路体盛土工事
平成16年度	◇下水道工事（保健福祉ゾーン、環境ゾーン、公園ゾーン） ◇複合福祉施設事業者の公募実施
平成17年度	◇造成工事（環境ゾーン） ◇道路路体盛土工事（複合福祉施設の取付道路） ◇複合福祉施設事業者の国庫補助協議
平成18年度	◇下水道工事（保健福祉ゾーン、公園ゾーン） ◇道路舗装工事、上水道工事（複合福祉施設の取付道路） ◇境界フェンスの修繕
平成19年度	◇複合福祉施設建設工事（麗澤会） ◇公園整備工事（駐車場、園路、雨水涵渠） ◇地区保健センター実施設計

3 土地の買戻し状況

(面積ベース 単位：m²)

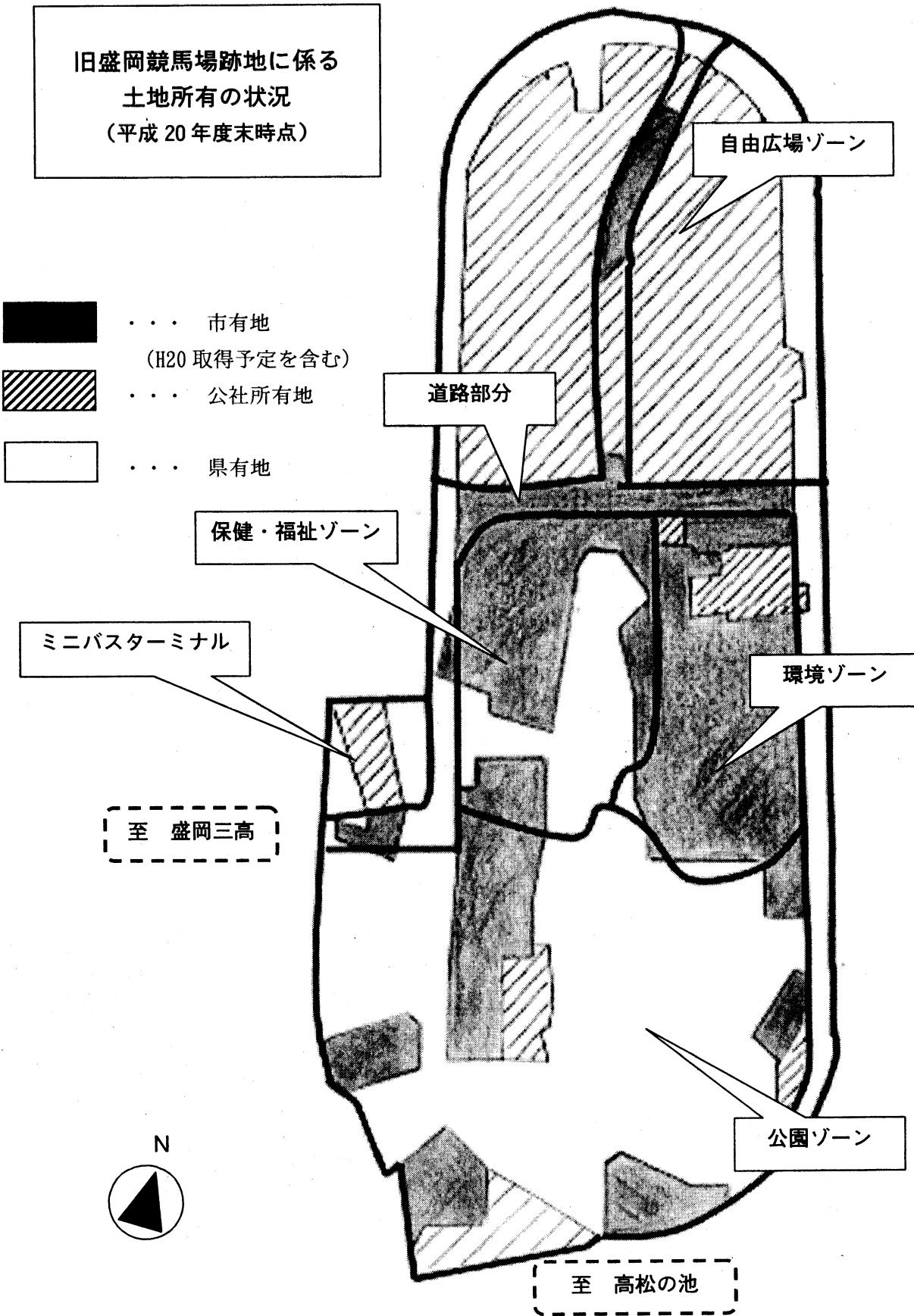
ゾーン	計画	H15～H19 実績	H19末	H20 取得予定	H20末	残面積	予定
保健福祉	9,097.13	9,097.13	100%	—		0	終了
公園	15,384.62	8,246.53	53.60%	2,943.04	72.73%	4,195.05	～H22
環境	17,633.43	13,870.90	78.66%	645.97	82.33%	3,116.56	～H24
自由広場	38,307.25	0	0%	—	0%	38,307.25	H22～ H29
道路	8,913.22	5,042.31	56.57%	1,896.76	77.85%	1,974.15	～H24
ミニバス ターミナル	1,490.75	0	0%	—	0%	1,490.75	H23
高松公園	4,654.73	0	0%	2,248.64	48.31%	2,406.09	H20～ H21
合 計	95,481.13	36,256.87	37.97%	7,734.41	46.07%	51,489.85	



旧盛岡競馬場跡地整備計画図（～21年度）

旧盛岡競馬場跡地に係る
土地所有の状況
(平成 20 年度末時点)

- 市有地
(H20 取得予定を含む)
- ▨ 公社所有地
- 県有地



4 課題

旧盛岡競馬場跡地整備については、平成14年3月に策定した基本設計に基づいて、跡地の南側の保健・福祉ゾーン、公園ゾーンから整備を進めている。北側の自由広場ゾーンについては、基本設計において、「今後、整備計画を検討するエリア」と位置づけられており、計画内容の検討が必要となっている。